

Tokyo Tobihino Rotary Club



イマジン
ロータリー

会長テーマ
ロータリークラブここにあり!

2022-23 Weekly Report vol.35-20



会長 守重 昌之



幹事 仙波 秀夫

2022年11月22日(火) 第1607回 通常例会(HB) 卓話 於:高幡不動尊客殿

■司会 親睦委員会副委員長 葛西晃子会員

■開会点鐘 会長 守重昌之会員

■それでごそロータリー 四つのテスト 今月の歌「もみじ」

■ソングリーダー 荒川大輔会員

■お客様紹介 会長 守重昌之会員

本日のお客様は、日野税務署副署長 栗脇英人様です。本日、「日野税務署の現状」のテーマで卓話をお願いしました。どうぞよろしくをお願いします。

■会長報告 会長 守重昌之会員

11/20現在、新型コロナウイルスの第8波が来たのではないかと連日、罹患者の数が増え始めています。さらにインフルエンザの流行も始まっていて八王子市の小学校では学級閉鎖になったそうです。そんな中、姪の結婚式・披露宴に参加してきました。本来は2020年6月に予定されていた式でしたが新型コロナの影響で無期限の延期。多くの結婚式が延期されたことで私共も3組の結婚式に招待されていますが全てが延期になり、結婚式を諦めた方もいました。既に姪には1歳の女の子を授けていました。コロナ禍での妊娠・出産は本人たちでなければその苦悩は判りませんがさぞかし大変であったに違いありません。コロナの終息を予測し念願の結婚披露宴を企画し行動するにも不安があったことでしょう。式場は横浜の「みなとみらい」です。招待客は親族と親しい友人のみらしく、一般的な結婚式では会社の同僚や上司を呼ぶかと思うのですがコロナの終息宣言が無い状況で考えた末の配慮だったと思います。日野市からは行きづらい横浜まではマイクロバスを用意してくれ15人前後の親族と一緒に会場に向かいました。式場に到着すると久しぶりに会う親族たちと近況を報告し合い再会を喜び合いました。親族の記念撮影でその日初めて新郎新婦に合うことが出来ました。苦難を乗り越えこの日を迎えた新郎新婦は最高の笑顔で撮影会場に登場し親族からはとても暖かい拍手が送られました。

結婚式は教会で行われました。祭壇で待つ新郎のもとに父親と共に新婦が入場してきます。待ちわびたこの晴れ舞台、式場にいる誰もが温かい気持ちで新郎新婦を見守っています。式の終盤には愛娘を二人で抱きかかえ、娘の両ほほに愛情いっぱいキスをして終了でした。披露宴では招待客の負担を考慮し挨拶や余興は一切なげませんでした。新郎新婦の心遣いがとても感じられます。乾杯は新婦の父親が行い、余興は新郎の父親がピアノを披露、なんとこの日のために何十年も触っていなかったピアノを練習したそうです。新婦の紹介では新婦の姉との秘話がありました。新婦の姉は小さい頃からとても活発な女の子で新婦はいつもその後を追いかけていました。進学も同じ学校、同じ陸上部に所属して姉が務めた陸上部の部長も務めました。新婦はとても大人しい性格だったので部長を務める性格には思えませんでした。卒業後も彼女の大人しい性格から一般企業に就職するのかなと想像していたのですが、姉と同じ警察官になり周囲を驚かせました。一度、彼女の勤務先で仕事姿を見に行ったのですが体の小さい彼女は市民を守る警察官というより、市民に愛される交番のアイドルと言った雰囲気でした。しかし、姉を追いかけ職業まで全く同じにする彼女の芯の強さに感心させられました。そんな披露宴もとても温かい雰囲気でお披露儀を向かい、参加した全ての人がとても幸せな気持ちになったことでしょう。今後、新型コロナウィルスがどうなるかは判りませんが一日も早く、彼女たちのような幸せな家族が多く生まれることを祈るばかりです。

■幹事報告 幹事 仙波秀夫会員

1.ガバナーミニ・デジネットの報告が地区から参りました。ガバナーミニ・デジネットは「東京小金井ロータリークラブ所属の田中靖(たなかやすし)さんです。2.地区大会のリーフレットが届きました。3.メルボルン国際大会のガバナーナイトのリーフレットが届きました。4.バギオたよりが届きました。5.八王子RC・八王子西RC・八王子東RC・八王子北RCより例会のご案内が届きました。

■二二二二報告 親睦委員会委員長 小高俊明会員

メッセージ後記

■出席報告 出席委員会委員長 馬場弘融会員

出席報告後記

■卓話講師紹介 プログラム委員会副委員長 御幡光弘会員

本日は大変お忙しい中、日野税務署栗脇秀人副署長をお迎えし、「日野税務署の現状について」と題しまして卓話をお願いしております。ここで栗脇副署長の経歴を簡単にご紹介します。栗脇副署長は鹿児島県生まれで、平成元年に熊本国税局に採用後、戸塚税務署他東京国税局では主に総務部に従事され、令和2年に名古屋国税局の静岡岡富士税務署副署長を務められ、本年7月の人事異動で日野税務署に着任されました。趣味は、ドライブとウォーキング。また、落語に造詣が深いと伺っております。それでは栗脇様よろしくお願いいたします。

■卓話「日野税務署の現状について」栗脇秀人様

始めに自己紹介をされてから、例会への出席にお礼を述べ、クラブの結成と税務の職場入行が偶然同じで親近感を感じられたこと。「税務署の現状について」のテーマは堅いので、副題として「熊さん、八つあんの税」と名付けて講演します。今回の講演が「皆様と税務署」を結ぶまたお近づきになれる機会となれば幸いです。

ます。「袖摺りあうも多少の縁 蹟く(つまづく)石も円の端くれ」と申します。皆さまにお会いできたことに感謝、いただいた時間のお付き合いよろしくをお願いします。」と述べてから、学生時代の将来の夢は、実家の稼業の「ブローラー(養鶏業)」を継ぐことだったが、青色申告会会員の母の勧めで税務の職場に就職した。母の勧めの本意は、「息子が税務署に入れば税務調査が来ないでしょ」ということでした。でもそんな母親の淡い夢・期待・考えは、私が税務署に入って間もなく税務調査が入ったことで打ちのめされました。その後帰省したら母から「目つきが悪くなったね」言われびっくらしました。母が言うのですから傍から見ると自分だけでなく税務署員皆が人相が悪いんだと当時は思いました。でも本当は心優しい職員ばかりです。税務署という名前が良くないかもしれませんが、税を取ったら「ムショ」になります。税務署の署という漢字が良くないかもと考えました。市役所の所が親しみやすいのかも知れませんが、税務署の署という漢字は「目が横になった者」と書きます。字からこう連想する人はいないかもしれませんが、ひょっとしたら税務署を見る時「目を横」にして、ちらっと見て足早に通り過ぎたくなる気持ちを掻き立てられる場所かもしれません。私の体験で話しましたが感想はいかがでしょう。税の主人公は納税者の皆様方です。税務署はキチンと申告・納税していただく方の味方です。親しみのある税務署を日々目指しています。ご理解のほどお願い申し上げます。お気軽にお付き合いください。ところで落語の世界に登場する人物は、長屋の大家さん、横町のご隠居さん、熊さん、八つあんです。税務署員になってはじめて気がついたのですが、落語の中に「税」にまつわる話、「税」という言葉が出てくる話は全くありません。そこで、今日のテーマとして取り上げるのは、副題としてあげました代表的な登場人物である「熊さん 八つあん」が果たして、税金を払ったことがあるのか?という、タイムスリップして税の生い立ちを含めて、税に変遷について考えていきたいと思います。ご承知のように個人で事業を行ってれば当然、所得税の申告をせねばなりません。売上高が1000万円以上あれば消費税の申告もせねばなりません。給料を支給されれば、源泉徴収されて年末調整されることになりませんが、では、江戸時代はどうだったかというところから話をスタートしたいと思います。

江戸時代の商人で皆さんが思い出されるのは、紀州から江戸にみかんを運んで大儲けをした「紀伊国屋文左衛門」だと思います。テレビの時代劇を見てみると、番頭さんが一生懸命帳簿に書き付けているシーンが出てきますが、この帳簿は「大福帳」といって、誰に掛けていくらか売ったかとかいくらか仕入れたかといった程度の記載しかありません。つまり、単なる売掛帳や仕入帳程度のものでした。在庫が一定と考えれば売上総利益は計算できるかも知れませんが、損益計算書や貸借対照表により当期の利益がいくらかを計算する複式簿記という発想はありません。いわゆる単式簿記の世界です。

ちなみに、現在の複式簿記を日本に紹介したのは、明治時代の「福沢諭吉」ということになりました。三井とか鴻池のような大店(おおだな)は、江戸時代以前に伝わった「イタリヤ式簿記」を行っていたとの説がありますが、一般的ではありませんでした。当期の利益という発想がないため、江戸時代においては、利益に課税するという発想は全くありませんでした。給料に課税することもありません。出は、江戸時代は何に課税したでしょうか?実は、江戸時代においては土地に課税したのです。つまり、税金を納めるのは、原則として土地を所有しているものだけということになります。落語の世界では、「熊さん 八つあん」(熊さんは熊五郎、八つあんは八五郎の愛称です。)がよく登場人物としてでてきます。この二人はそれぞれくたくたくと噂っぱや江戸っ子で、長屋住まいの職人ということになっています。借家に住んでいるので税金はかかりません。一方大家さんは、土地と長屋を持っていますので、智子(じし)という税金がかかるのですが、どういうわけか、幕府管轄の江戸・京都・大阪はそれが免除されていました。結局大家さんも税金を払っていません。つまり、落語の登場人物は、誰一人税金を払うことはなかったということになります。だから、落語の中には税金お話をしないということに繋がります。しかし、地子(じし)が免除された代わりに公役(くやく)といって、家の間口に応じて、人夫を出す制度があったそうです。京都をちょっと思い出してみてください。京都には、明治時代になるまで「間口税」というものがあり、それは間口の広さに応じて、現在の固定資産税のように、居住することに対する「応益税」として課税されていました。

そこで京都の町民達は、節税のために間口を狭く、奥行きを深くとった町家を作りました。それが今日の「京都五条」の町屋の構造として残る、いわゆる「うなぎの寝床」と言われるような家になっています。これは税金を少なくするための生活の知恵なんです。間口が広いと人夫出さねばなりませんから。つまり、「税金は文化を作る」ということに繋がるといえることになります。これらの話から、昔の人々も、やはり税をどうにかして節税すること一生懸命だったようです。昔から税に関する意識は変わっていないところでしょうか?

これに似た話として北前船があります。江戸時代には北海道の松前から大坂を往復する北前船が運航されていたのですが、その船の形は江戸時代後期大きく変化しています。偏西風による運航であったため、年に1回しか往復できなかったこともあり、極力多くの荷物を運べるように、大型の千石船が運航されていました。

しかし、その北前船は松前に入港する際、船の長さに応じて税金が課税されたことから、節税のため船の長さは変えず船の先頭部分を大きく彫らせた、鯨のように改造したのも、京都の町屋と同じ税金を安くする発想なんですね。

結局、江戸時代の税金は、年貢に頼っていたのが実情です。この年貢は、個人に対してではなく村に対して課税されたものです。その年の年貢米を、各村人たちに割り振ったにすぎません。よく江戸時代の負担について、五公五民…。つまり、お米の収穫の半分はお上への税金ということなのですが、最近の研究によりますと、江戸時代の税負担率は初期を除き35%くらいであったと言われており、俗に言われるほど「高率」ではなかったと考えられています。テレビで悪代官が出てきてひどい取り立てをするシーンがよく出てきますが、実際は、農民とトラブルとたちまち失脚させられたようです。江戸時代の税金が苛酷であったと、どうも日本人のDNAに刻み込まれているのは、その本質からではなく、役人が実地に調べに来た時に、役人のお宿代、接待費、そしてお土産の負担がかなりひどく、長野県の松代藩(まつしろはん)では、それが租税の70%を超えたため、本税が納められなくなったとの記録も残っているそうです。そのような執行面、納税者であるお百姓を苛めたというのが、今まで記憶に残って引き継がれているのでは考えられています。ここまで江戸時代税についてお話しさせていただきました。

ここからは、現代の税について、お話ししていきたいと思えます。ところで、皆さんもご承知のようにインターネットが急速に普及・拡大し、いまや電子メールばかりでなく、買い物・株の売買・銀行振込までパソコンやスマホでできる時代になりました。ご出席の皆様の中にも、当然にインターネットで商品を注文したことの経験がある方も多数いらっしゃると思います。日本社会全体が、IT化が進展・加速する中、行政サービスの情報化も急ピッチで進んでいます。

そのなかでも、国民の皆さんの利便性の向上と行政の事務効率化を目指す電子政府実現の更なる推進に向け、昨年、デジタル庁が創設され、今年9月に2年を迎える、国税組織にとってもDX(デジタルトランスフォーメーション)は必要不可欠な課題となっております。世の中のデジタル化を取り入れながら、我々の使命を果たしているためにも、最重要な取り組みとなっております。民間企業同様、急ピッチでいろんな分野へのIT化に向けた対応を行っているのが現状です。

さて、日野税務署では、納税者の皆様に「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」をご利用いただけるよう、積極的な勧奨に、本年度も努めているところです。このe-Taxは、皆様ご承知のとおり、インターネットを通じて、自宅やオフィスから所得税・法人税・消費税・印紙税等の申告や各種申請・届出が可能となっているもので、また、納税につきましても、税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスから納税できるようになってきました。それが、「ダイレクト納付」と呼ばれるものです。ダイレクト納付は、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告をした後に、簡単なクリック操作で、届出をした預金口座からの振替により、即時又は期日後に指定した納付ができますので、源泉所得税の毎月納付手続など、特に利用回数が多い手続に非常に便利なシステムで、好評をいただいております。

ところで、諸外国の例を見れば、電子申告はもう珍しいものではありません。日本では2004年から実施されていますが、アメリカの電子申告は1990年から本格実施されており、普及率は今やどの手続においても80%を超えていると言われております。電子申告が普及した理由は、アメリカには年末調整がないことが大きな理由になります。アメリカは、日本と同様に源泉徴収制度がありますが、日本より多めに見積もって源泉徴収するため、大半の人が徴収されすぎる状況となっています。ところが、アメリカには年末調整制度はありませんので、確定申告はほとんど電子申告となるそうです。実は、アメリカで電子申告が成功した理由の一つが、電子申告で還付申告をした場合、かなり早く還付されることだと言われております。日本もアメリカの真似をして、e-Taxで確定申告した場合には、3週間程度税金を還付するにしています。が、如何せん、普通の会社員の方は、会社で年末調整されて「The End(終了)」です。ほとんどの人が確定申告する必要がありませんので、アメリカほどの大きなインセンティブとはなっていないのが現状です。

イタリヤは、2001年からは「もう文書提出は受け付けない!」として100%達成しています。これも一つの方法になります。シンガポールは、電子宝くじをつけて64%に上昇。2002年には、初めて電子申告をした人から抽選で1名に50,000シンガポールドル(約300万円)、200名に50シンガポールドル(約3,000円)をプレゼントする「電子申告宝くじ」で大成功を収めています。香港では、2002年から「Tele Tax」という電話による税務申告システムで、パソコンを持たない納税者も、電話での自動音声に従って、電話のボタンを押して入力するアナログ申告も行なわれてきました。韓国は、日本より早く2003年に開始しましたが、手続の簡易さと電子申告控除の存在(2万ウォン、2,500円)によって、2年間で利用率が75%になったそうです。日本も真似をして初めてe-Taxを利用する人にも、4,000円の電子申告税額控除が認められていました。今はなくなりましたが…。

では、日本の現状は?といえます。法人税・消費税の利用率は87%まで利用いただいております。個人の確定申告は59%、相続時申告は23%、キャッシュレス納付割合は32%と、いずれの税目にしても、DXの観点から言えば、まだまだ状況といったところで。そして、e-Taxとは別に、今年、重点的に力をいれていることが、「インボイス」についてです。皆様もご承知のとおり、このインボイス制度を利用するためには、来年の3月末までに「事業者登録の申請」をしていただく必要があります。この申請をまだたかなければ、取引先の企業や個人事業者が消費税の申告において課税仕入れとして、控除される金額が認められず、余分な消費税を納めることに繋がります。

しかしながら、このインボイス制度については、まだまだ、制度そのものを理解していただくまでに至っており、消費税の課税事業者でさえも、この「事業者登録の申請」をした方は、全国で課税事業者全体の38%にとどまっています。「事業者登録の申請」期限まで、残り5か月を切っています。国も周知・広報に懸命に努めていま

すが、なかなか、広く国民の皆様浸透していないのが実情です。免税事業者から課税事業者へ転換することへの判断やその判断の指標が難しく、法人・個人事業主問わず、困惑もされている事業者の方が多いとの声が聞こえてきます。

そこで、日野税務署では、これまでのインボイスの説明会に追加して、11月7日から12月20日までの期間、計10回、署の会議室において「インボイス説明会」を開催しています。お手元に配付させていただきました「消費税のインボイス制度説明会」のご案内をご覧ください。基礎的なことから説明し、より詳細に情報を知りたい方は個別に相談も受け付けています。何よりも早め早めに動くことが必要になります。奮って説明会などにご参加いただき、早く個々の疑問点を解消していただき、「事業者登録」が必要なのか否かをご検討・ご判断いただきたいと思います。いつでも税務署に電話していただき、「インボイスについて聞きたい。」と申したいだけでしたら、相談日等予約いただき、一緒になって解決の道しるべをお手伝いさせていただきます。是非、ご近所やご友人など、インボイスについて悩んでいらっしゃる方がおいででしたら、一言、税務署に電話してみれば!とお伝えいただきたいと思います。

皆さん、インボイス制度やe-Taxは、時代の流れです。時代に必要ツールとなっています。一方で、メディア等でインボイス制度に対する、いろいろなご意見があることも承知しております。しかしながら、何年後かには、国税以外の申告も、ほとんどが電子申告になっていると考えられます。このことは、今の流れからすれば、間違いないと思えます。だったら、他の人よりも早く始めてみませんか?

是非、早期にインボイス制度に係る可否判断をしていただきまして、そして、きたる確定申告をはじめとする国税関係の手続に關しましては、「e-Tax」の利用を、よろしくお願ひいたします。

本日、皆さんとお会いできた記念に、そしてこのような場をいただきました恩返しにと、誠に僣越ではございますが、タイトルをグレー色で囲った1枚もののペーパーを配付させていただきました。このペーパーの内容は、「人との出会いがもたらす縁」について記してあります。アンツルさんとという直木賞作家が残した言葉です。私の好きな言葉です。お日通しただけなんです。非常に幸いしています。そして、皆様、「ねづっち」という方をご存じでしょうか?知らない方はいらっしゃると思いますが…。ほぼ10年前に「謎かけ」でブレイクし、また、今、YouTubeを皮切りに、第2次ブームが到来しています。東京新聞でも、「ねづっちの謎かけ道場」というコーナーが、隔週で紙面半分を使って賑わいをみせています。私もファンの一員として、毎回楽しみに新聞をみております。

ねづっち、日野市の出身になります。今後の税務の職場とのご縁があるといいなあ〜と思っております。折角、ねづっちの話をさせていただきましたので、ここで、「謎かけ」をご披露したいと思います。

税務職員なので、年が明けますとすぐにおとずれる「確定申告」について一つ。「確定申告」とかけまして、「高速道路での給油」とときます。その心は、「早めが安心です!」もうひとつ「東京飛火野ロータリークラブの皆様」とかけまして「私(わたくし) 日野税務署 副署長 栗脇」とときます。その心は「どちらも絶対に欠けてはならない必要な人です!」

え、それでは、ちょうどお時間となりました。本日は貴重なお時間をいただきありがとうございます。季節柄、また気候の変動も相まって、朝夕はかなり冷え込む日が続いております。どうかご自愛いただきますように…。

そして、本日、皆様とお会いできましたことに感謝し、東京飛火野ロータリークラブ様の益々の御発展、そして、皆様のご事業の御繁栄、そして、皆様のご多幸を祈念いたしまして、私の講話の締めくくりとさせていただきます。

出席報告	総数	出席	MU前	MU後	欠席	出席率
第1607回	23	20	2	-	1	95.6
第1605回	23	19	0	0	4	82.6

ニコニコBOX 本日 23,000円 累計 481,690円
 本年度目標額1,200,000円 達成率40.1%

※今週のメイクアップ 水野さん 渡邊さん
 ※先々週の後メイクアップ なし

ニコニコメッセージ

守重昌之さん・先週のIMはお疲れ様でした。残念ながら賞はとれませんでした。作品の仕上がりが良く、多くの方から賞賛を頂きました。アイデアやご意見をくださった方、ありがとうございます。 **河野和正さん**・コロナウイルスとインフルエンザが流行しております。お体に気をつけて下さい。栗脇様卓話をよろしくお願ひいたします。 **御幡光広さん**・穏やかなお天気に恵まれて、本日は日野税務署の副署長栗脇様の卓話、楽しみにしております。 **平良信さん**・今日、卓話の中に出てくるであろう謎かけで有名な「ねづっち」ですが…。私の同級生で友達(根津君)の兄貴の子供です。ちなみに同級生の根津君は若い時(中学生時代)から酒飲みでした。 **馬場弘融さん**・栗脇副署長さん、卓話よろしくお願ひします。 **小高俊明さん**・日野税務署栗脇副署長、本日は卓話よろしくお願ひいたします。楽しみにしております。 **藤野益夫さん**・栗脇副署長ようこそ!!卓話楽しみです。よろしくお願ひします。 **結城祐純さん**・先週のIMに参加できなかった方、お疲れ様でした。IM実行委員として盛会でありホッとしております。 **荒川大輔さん**・最近暑かったり寒かったり着る服に迷っています。皆様も風邪などひかぬよう、お気を付けてください。 **西葛児子さん**・今日は入会させていただいてから2回目の司会です。少し緊張しています。今日は栗脇様の卓話楽しみにしています。宜しくお願ひします。